

領事窓口における各種手続の事前予約に関するお願い

- 当地における新型コロナウイルス感染状況を考慮し、館内における感染防止対策として2020年7月1日から領事窓口における各種手続は事前に予約をお願いしています。
- 事前予約なく来館された場合、再度予約された上での来館をお願いすることもありますので御承知おきください。
- 引き続き、各種証明書の標準処理期間を変更しています。

1 各種申請等手続の事前予約

当地における新型コロナウイルス感染状況を考慮し、館内における感染防止対策として2020年7月1日から領事窓口における各種手続は事前に予約をお願いしています。

当館領事窓口は数が限られており、事前予約なく来館される方を受け入れた場合、待合室に来館者が滞留し、新型コロナウイルス感染リスクが高まるおそれがあります。館内における感染拡大防止措置として、事前予約なく来館された場合、再度予約された上での来館をお願いすることになりますので御承知おきください。

また、各種申請手続に際し、円滑な申請のために事前に当館において届け書の記載内容等を確認し、来館日時をお伝えしますので、領事班まで電話又はEメールで御相談下さい。

電話: +358(0)9-686-0200

メール: consular@hk.mofa.go.jp

※当日の予約は午前11時半まで承ります。

各種申請及び届出は当館ホームページで案内しているとおり、郵送での届出が可能なものについては来館することなく提出することが可能です。また、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、署名証明書の即日交付など可能な限り在外邦人の皆様が手続のために来館する回数が最小になるような対応に努めていますので御利用ください。

当館ホームページ「郵便による各種申請及び届出、並びに、各種申請書等の請求に

ついて」

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-yubin-seikyu.html

2 標準処理期間

2020年7月1日から旅券、各種証明書の申請受付から発給・交付までの日数を以下のとおり変更しています。なお、交付までの日数に申請日は含まれません。

(1) パスポート

申請から交付まで10営業日(例:月曜申請→翌々月曜交付)

(2) 各種証明書

申請から交付まで5営業日(例:月曜申請→翌月曜交付)

引き続き、来館日時の事前予約及び標準処理期間について、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

※本メールは在留届を提出された方及びたびレジ登録をされた方へ送信しています。

在フィンランド日本国大使館 領事班

ホームページアドレス:

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

電話: +358(0)9-686-0200 ★09:30-12:00、13:30-16:30★

メール: consular@hk.mofa.go.jp